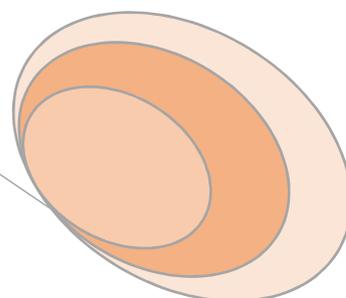


**平取町**

**教育施設個別施設計画**

**令和2年3月**

**平取町**



## 目 次

<b>第1章</b>	<b>教育施設の個別施設計画の背景・目的等</b> . . . . .	<b>1</b>
	(1) 背景	
	(2) 目的	
	(3) 計画期間	
	(4) 本計画の全体フロー	
<b>第2章</b>	<b>学校施設の目指すべき姿</b> . . . . .	<b>4</b>
<b>第3章</b>	<b>学校施設の実態</b> . . . . .	<b>5</b>
	(1) 学校施設の活用状況・運営状況等の実態	
	①学校施設の現況	
	②学校施設の活用状況の変遷：児童・生徒数	
	③学校施設の活用状況の変遷：クラス数	
	④学校施設の運営状況	
	(2) 学校施設の老朽化状況の実態	
	①年度別取得による耐震化基準の状況	
	②構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	
<b>第4章</b>	<b>学校施設整備の基本的な方針と整備水準</b> . . . . .	<b>8</b>
	(1) 学校施設整備の基本的な方針	
	(2) 個別施設計画の基本方針	
	(3) 改修等の基本方針	
<b>第5章</b>	<b>基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等</b> . . . . .	<b>11</b>
	(1) 改修等の整備水準	
	(2) 維持管理の項目・手法等	
<b>第6章</b>	<b>学校施設の長寿命化とその実施計画</b> . . . . .	<b>12</b>
	(1) 改修等の優先順位づけと実施計画	
	(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	
<b>第7章</b>	<b>個別施設計画の継続的運用方針</b> . . . . .	<b>13</b>
	(1) 情報基盤の整備と活用	
	(2) 推進体制等の整備	
	(3) フォローアップ	
<b>参考</b>	<b>施設カルテ</b>	

# 第 1 章 教育施設の個別施設計画の背景・目的等

## (1) 背景

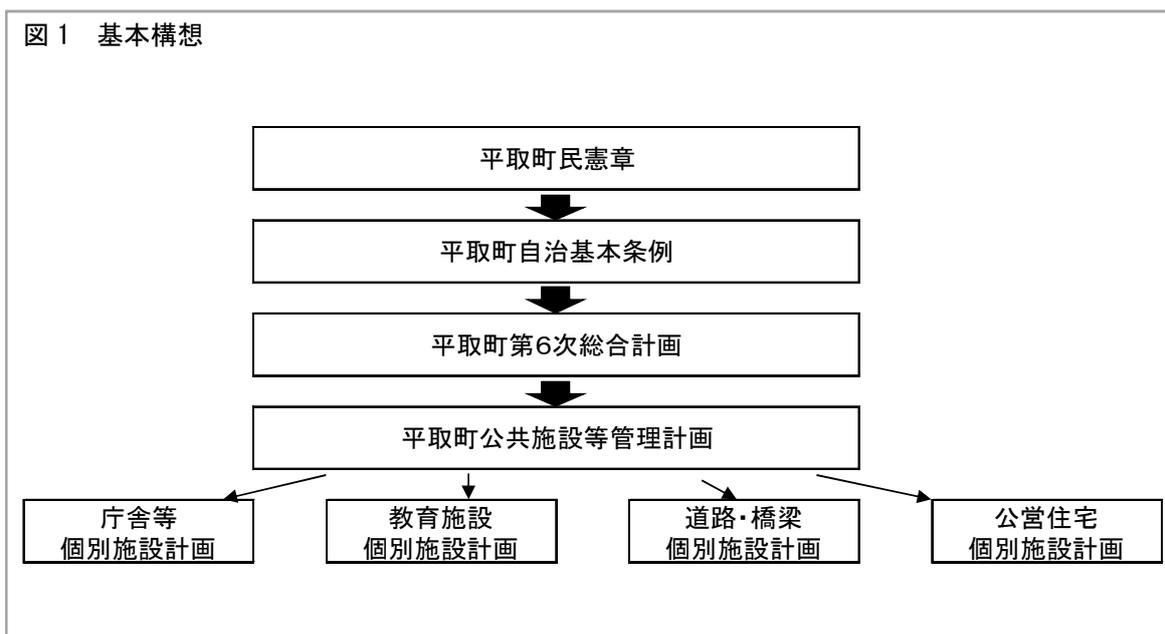
平取町では、高度経済成長期や人口増加を背景として、多様化・増大したニーズに合わせて、多くの公共施設が建築されてきました。そして現在では、当時の公共施設の老朽化が進行している一方、多くの地方公共団体が抱える課題である少子高齢化が平取町でも進行しているなど、公共施設を取り巻く環境は日々変化しています。

このような全国的な状況に向き合うために、平成 25 (2013) 年 11 月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。ここでは、各地方公共団体においてもインフラの維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取組の方針を明らかにするよう指針が示され、平取町においても町の基本理念と指針を示した、「第 6 次総合計画」の実現計画に基づいた「公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画）」を平成 28 (2016) 年 3 月に策定し、保有するインフラ等（従来のハコモノに加え、土木インフラ等も含む）の整備の基本的な方針を示しました。

次に「総合管理計画」に基づいて個別施設ごとに具体的な対応方針を定めることとなっていることから、平取町では、教育委員会が所管する学校施設等を対象とした「学校施設等個別施設計画（以下、本計画）」の策定を行いました。

本計画は、図 1 に示したような上位計画の基本理念や方針を受けて策定されています。

図 1 基本構想



## (2) 目的

本計画は、学校施設の長寿命化を図るために、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

平取町が保有する学校施設は、全国的な傾向と同じように、昭和 50 年代にかけて 建築されたものがまだ多く残っています。これらの学校施設は、建築後 40 年～50 年が経過していることとなりますので、すべての学校施設をすぐに長寿命化方針へと転換するには、多額の費用が 数年内に一度に必要なことが予想されます。

よって本計画では、学校施設を長寿命化方針へと転換することを前提として、学校施設としての 機能・性能を確保しながら、町の財政状況とのバランスに見合った整備計画を中長期的な視点で策定し、これを実現するための体制を整えることまでを計画しています。

## (3) 計画期間

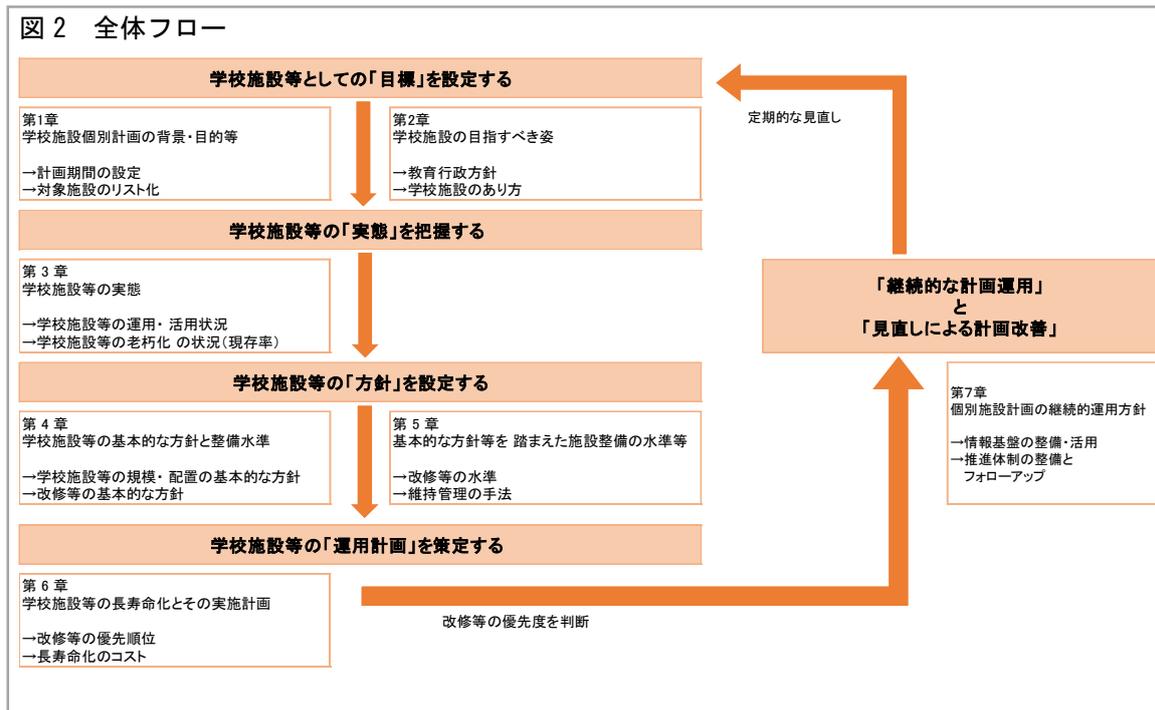
個別施設計画の計画期間は、第 6 次平取町総合計画の終期に合わせて、2019 年度から 2026 年度までの 7 年間とし、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

**計画期間：令和元年度（2019 年度）から令和 7 年度(2026 年度)**

## (4) 本計画の全体フロー

本計画の全体フローは図2のようになります。

フローに示す手順のとおり本計画を進めることで、可能な限り学校施設の長寿命化を図りつつ、それぞれの学校施設の状況に見合った改修計画等を検討しながら、本計画を策定しています



## 第2章 学校施設の目指すべき姿

本町の教育施設の目指すべき姿は第一に「安全性」、第二に「快適性」です。「安全性」においては、地震等の災害に強く防災機能を備えた、安全で安心な教育施設であること。「快適性」においては、学校施設では、学習効率の向上に資する快適な空間の提供が必要です。その他の教育施設では、利用目的にあった環境の整備と町民が誇れる愛着の持てる施設とすることです。

<具体的な施策>

学校教育の充実	
安全性	災害対策
	防犯・事故対策
	将来計画
快適性	快適な学習環境
	教職員に配慮した空間
学習活動への適応性	指導内容・方法の充実
	道徳心の育成
	子育て支援事業の充実
	社会変化に対応する学校教育の推進
社会教育の充実	
社会性の形成	人権教育の強化・推進
	青少年教育の推進



### 第3章 学校施設の実態

#### (1) 学校施設の活用状況・運営状況等の実態

##### ① 学校施設の現況

本計画における対象施設の現況は下記のとおりです。

(単位：m<sup>2</sup>/千円)

	資産名	面積	取得年度	経過年数	取得価額
小学校	紫雲古津小学校	2,443.6	1988	30	298,377
	平取小学校	3,233.2	1975	43	445,920
	二風谷小学校	3,295.6	1986	32	390,334
	貫気別小学校	8,812.2	1984	34	682,612
	振内小学校	2,240.0	1981	37	351,768
中学校	平取中学校	3,078.6	1979	39	47,901
	振内中学校	2,257.4	1967	51	112,163
給食施設	平取中学校学校給食施設	357.7	1997	21	95,069
屋内運動場	紫雲古津小学校屋内体育館	782.3	1988	30	153,315
	平取小学校屋内体育館	763.0	1977	41	107,218
	二風谷小学校屋内体育館	873.8	1987	31	149,000
	振内小学校屋内体育館	762.8	1983	35	150,865
	平取中学校屋内体育館	964.2	1980	38	256,371
	振内中学校屋内体育館	549.46	2016	2	320,154
プール	二風谷小学校	456.8	1989	29	61,079
	計	30,870.7			3,622,146

現在、小学校が5校、中学校が2校、給食施設が1施設と、それ以外の付帯施設も合わせ15施設があります。

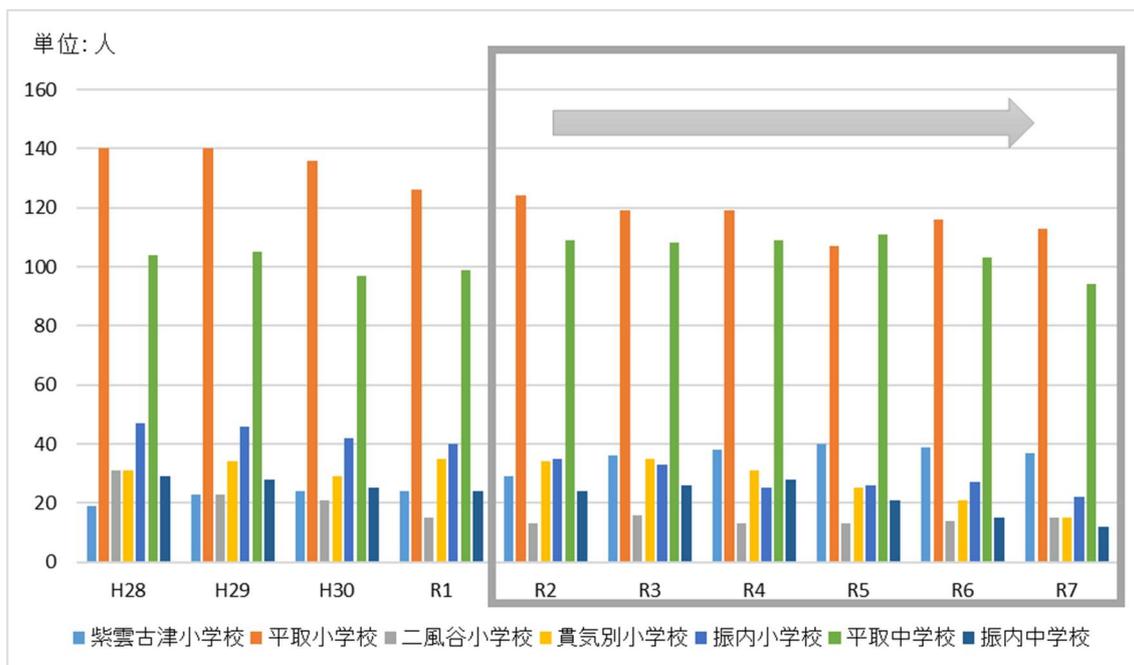
公共施設等総合管理計画時には、平取町全体として179,369.6 m<sup>2</sup>あり、学校教育の占める割合は17.2%で、総面積は、30,870.7 m<sup>2</sup>あります。取得年度から見ても1980年代に建設した施設が多く現在も使用されています。

## ②学校施設の活用状況の変遷：児童・生徒数

小学校児童数、および中学校生徒数の変遷は下記のとおりです。なお、令和 2 年（2020）年度からは予測データとなっています。

（単位：人）

	資産名	児童数			児童数(予測推計)						
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	紫雲古津小学校	19	23	24	24	29	36	38	40	39	37
	平取小学校	140	140	136	126	124	119	119	107	116	113
	二風谷小学校	31	23	21	15	13	16	13	13	14	15
	貫気別小学校	31	34	29	35	34	35	31	25	21	15
	振内小学校	47	46	42	40	35	33	25	26	27	22
中学校	平取中学校	104	105	97	99	109	108	109	111	103	94
	振内中学校	29	28	25	24	24	26	28	21	15	12



※教育委員会調べ

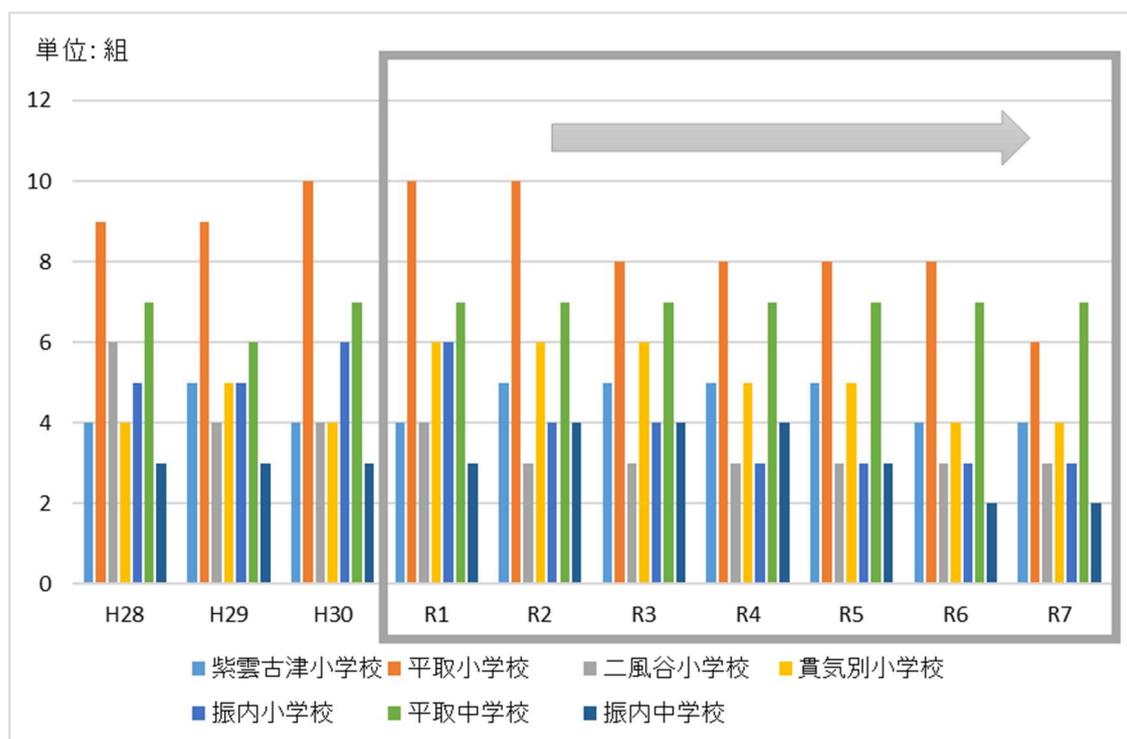
令和元年時点で、小・中学校あわせ児童生徒数が 363 人いますが、令和 7 年時点では約 308 人と推測され、現在の約 84.8%になる予想です。

### ③ 学校施設の活用状況の変遷：クラス数

小学校および中学校クラス数の変遷は下記のとおりです。なお、令和2年(2020)年度からは予測データとなっています。

(単位:クラス)

	資産名	クラス数			クラス数(予測推計)						
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	紫雲古津小学校	4	5	4	4	5	5	5	5	4	4
	平取小学校	9	9	10	10	10	8	8	8	8	6
	二風谷小学校	6	4	4	4	3	3	3	3	3	3
	貫気別小学校	4	5	4	6	6	6	5	5	4	4
	振内小学校	5	5	6	6	4	4	3	3	3	3
中学校	平取中学校	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7
	振内中学校	3	3	3	3	4	4	4	3	2	2



※教育委員会調べ

クラス数においても令和元年時点で40クラスありますが、令和7年時点では29クラスと全体の約72.5%となる予想です。

②の数値状況も勘案し、クラス数と児童生徒数の減少が著しくなると、後述で説明します施設にかかる投資的経費の縮減も含め、学校自体の統合も検討せざるを得なくなっていくと見られます。

#### ④施設関連経費の推移

平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間における施設関連経費は、5 年間の平均で約 3.9 億円／年となっています。

経費の内訳をみると、施設整備費が最も高くなっており 5 年間の平均は約 1.6 億円／年となっています。次に高いのは、委託料となっており 5 年間の平均は約 1.0 億円／年となっています。

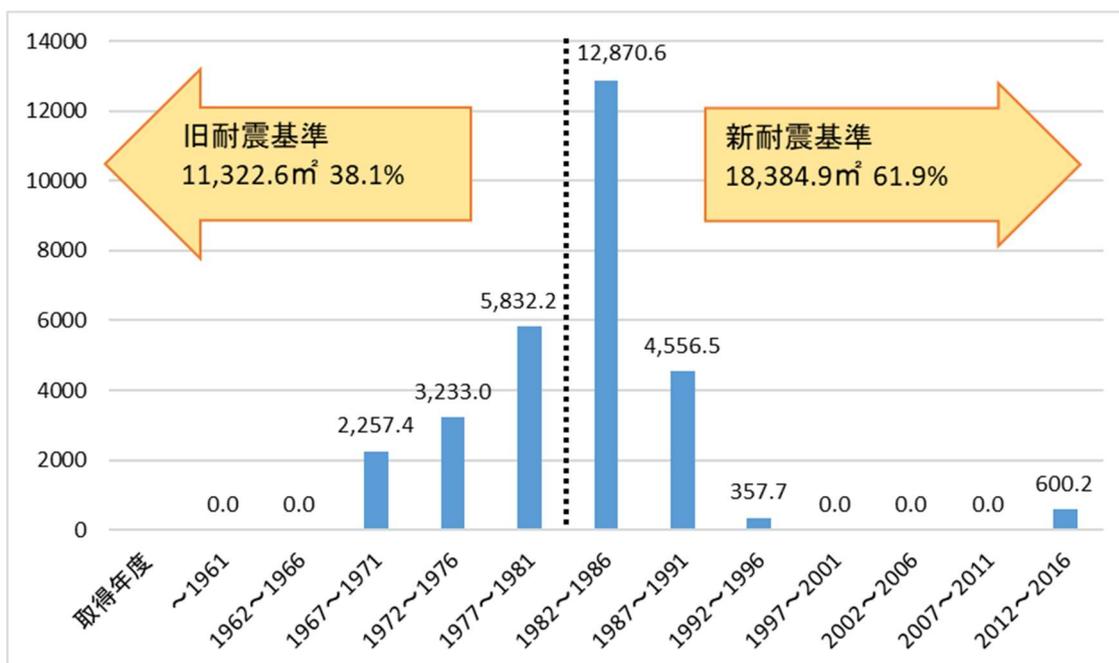
(単位:千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	5年平均
施設整備費	46,936	104,128	434,393	21,783	177,562	156,960
光熱水費	79,839	11,175	79,436	81,417	66,939	63,761
委託料	99,503	110,036	111,390	93,653	104,679	103,852
その他経費	56,572	63,334	63,613	71,414	80,035	66,993
計	282,850	288,673	688,832	268,267	429,215	391,567

## (2) 学校施設の老朽化状況の実態

### ① 年度別取得による耐震化基準の状況

(単位：千円)



1981 (昭和 56) 年 5 月 31 日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度 5 強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。

なお、教育施設は、61.9%が新耐震基準で建築されています。

### ② 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物の基本情報を基に、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に沿った図の評価方法で構造躯体の健全性の評価や劣化状況等の評価をしました。

図 構造躯体の健全性

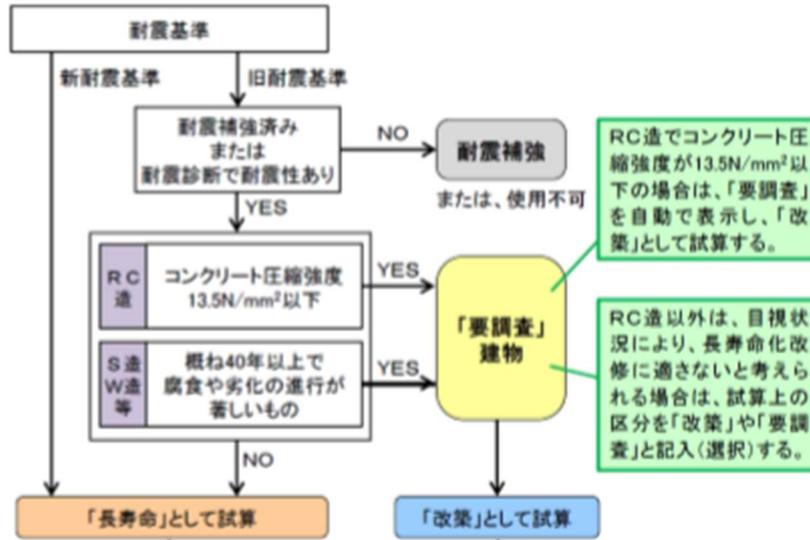


図 劣化状況評価

区分	評価方法	評価基準																								
評価基準	8月から12月に現地調査を実施し、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価	<p>評価基準</p> <p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の見)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> </tbody> </table> <p>経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20~40年</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の見)	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	評価	基準	A	20年未満	B	20~40年	C	40年以上	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合				
評価	基準																									
A	概ね良好																									
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)																									
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の見)																									
D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり)(躯体の耐久性に影響を与えている)(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																									
評価	基準																									
A	20年未満																									
B	20~40年																									
C	40年以上																									
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																									
健全度の算定	各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標	<p>①部位の評価点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>②部位のコスト配分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>③健全度</p> $\text{健全度} = \frac{\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)}}{60}$	評価	評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60
評価	評価点																									
A	100																									
B	75																									
C	40																									
D	10																									
部位	コスト配分																									
1 屋根・屋上	5.1																									
2 外壁	17.2																									
3 内部仕上げ	22.4																									
4 電気設備	8.0																									
5 機械設備	7.3																									
計	60																									

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

■建物情報一覧表

A:概ね良好 B:部分的に劣化 C:広範囲に劣化 D:早急に対応する必要がある

No	資産名	面積	取得年度	経過年数	構造	構造躯体の健全性					劣化状況評価					
						耐震安全性			長寿命化の判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						基準	診断	補強	調査年度	試算上の区分						
1	紫雲古津小学校	2,443.6	1988	30	RC	新	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	82
2	平取小学校	3,233.2	1975	43	RC	旧	済	済	H26	長寿命	A	A	B	B	B	84
3	二風谷小学校	3,295.6	1986	32	RC	新	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
4	貫気別小学校	8,812.2	1984	34	RC	新	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75
5	振内小学校	2,240.0	1981	37	RC	新	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
6	平取中学校	3,078.6	1979	39	RC	旧	済	済	H19	長寿命	A	A	B	B	B	84
7	振内中学校	2,257.4	1967	51	RC	旧	済	済	H13	長寿命	A	A	A	A	A	100
8	平取中学校学校給食施設	357.7	1997	21	RC	新	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
9	紫雲古津小学校屋内体育館	782.3	1988	30	S	新	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	B	82
10	平取小学校屋内体育館	763.0	1977	41	RC	新	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
11	二風谷小学校屋内体育館	873.8	1987	31	RC	新	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72
12	振内小学校屋内体育館	762.8	1983	35	RC	新	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
13	平取中学校屋内体育館	964.2	1980	38	RC	旧	済	済	H19	長寿命	A	A	B	B	B	84
14	振内中学校屋内体育館	549.5	2016	2	RC	新	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100
15	二風谷小学校プール	456.8	1989	29	S	新	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72

■今後の整備予定（直近5年間）

No	資産名	取得年度	耐用年数	耐用年数終了年度	R2以前	R2	R3	R4	R5	R6
1	紫雲古津小学校	1988	47	2035	-	-	-	-	-	-
2	平取小学校	1975	47	2022	-	-	-	暖房改修	-	-
3	二風谷小学校	1986	47	2033	-	大規模改修	-	-	-	-
4	貫気別小学校	1984	47	2031	-	-	-	-	-	-
5	振内小学校	1981	47	2028	大規模改修	-	-	-	-	-
6	平取中学校	1979	47	2026	-	-	-	-	暖房改修	-
7	振内中学校	1967	47	2014	H28改修済み	-	-	-	-	-
8	平取中学校学校給食施設	1997	47	2044	-	-	屋上改修	-	-	-
9	紫雲古津小学校屋内体育館	1988	34	2022	-	-	-	-	-	-
10	平取小学校屋内体育館	1977	47	2024	-	-	-	-	-	-
11	二風谷小学校屋内体育館	1987	47	2034	-	大規模改修	-	-	-	-
12	振内小学校屋内体育館	1983	47	2030	大規模改修	-	-	-	-	-
13	平取中学校屋内体育館	1980	47	2027	-	-	-	-	-	-
14	振内中学校屋内体育館	2016	47	2063	H28新築	-	-	-	-	-
15	二風谷小学校プール	1989	34	2023	-	-	-	-	-	-

## 第4章 学校施設整備の基本的な方針と整備水準

### (1) 学校施設整備の基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等全体の目標として基本方針を定めています。上位計画の方針を受け、本計画では、下記の通り基本方針を定めます。

#### ■公共施設等総合管理計画の基本方針

公共施設等 総合管理計画の 基本方針	(1) 基本的な考え方
	①維持管理の適正化 ・点検・診断等の実施、維持管理・修繕・更新等の実施、安全管理の実施、耐震化の実施、長寿命化の実施
	②施設総量の適正化 ・統合・廃止による集約化、複合化の検討、既存施設の有効活用
	③施設運営の適正化 ・民間活力（PPP/PFIなど）の導入、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築
	(2) 具体的な取組方針
	①点検・診断等の実施方針 ・利用状況や設置された自然環境等、施設の特徴を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。
	②維持管理・修繕・更新等の実施方針 ・適切な点検や診断の実施により、対症療法的な修繕ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。ライフサイクルコストや適正な利用者負担等、更新に伴い必要となるすべての費用について総合的に比較検討を行うことでコスト縮減に努めるとともに、費用対効果の面から民間委託やPPP/PFIなどが有効な場合は、民間活力の導入を図ります。
	③安全管理の実施方針 ・日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。
	④耐震化の実施方針 ・、国及び北海道との整合性を図り、今後も計画的に耐震化を進めていきます。
	⑤長寿命化の実施方針 ・今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
⑥統合や廃止の推進方針 ・施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。検討に当たっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等を加味し、「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」等の方向付けを行います	
⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 ・職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。また、公共施設を管理する上で、びらとり温泉ゆからで導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。	



## (2) 個別施設計画の基本方針

### ■点検・診断等の実施に関する考え方

#### ①基本となる考え方

公共施設全体の安全・安心の確保に関する考え方に準じ、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安心・安全かつ快適に利用できるよう定期的な点検・診断等を実施します。

#### ②点検・診断等の実施方針

定期点検の実施とともに児童生徒や教員らによる清掃活動を日常的に行い、定期点検は専門業者が行い不具合の発生と予防保全に努めます。点検結果についてはデータ蓄積を行い、各施設各部材の劣化状況を把握し、修繕計画を反映します。

#### ③維持管理・修繕・更新の実施方針

鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。また、屋上の防水性は寿命に大きく影響するため、改修にあたっては、基本全面的な実施を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

### ■安全確保の実施方針

児童生徒や教員等が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき危険性が認められたものについては、早急に対応し、施設の安全管理に努めます。

### ■耐震化の実施方針

非構造部の落下、什器等の転倒・移動により児童生徒に被害を与える可能性があるため、撤去・解体も含めた耐震対策に努めます。

また、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、備蓄倉庫や自家発電装置の設置なども検討し、避難場所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。

### ■長寿命化の実施方針

継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や改築等を検討し、予防保全を推進することで学校の長寿命化に努めます。

また、学校施設の老朽化改築等を行う際は、環境に配慮した改築検討、高耐久

材料等による長寿命化対策及び少子化を踏まえた減床、バリアフリー化等についても検討し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

### (3) 改修等の基本方針

#### ① 長寿命化の方針

上位計画である総合管理計画において、維持管理・修繕・更新等の実施方針として適切な点検や診断の実施により、対症療法的な修繕ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めるとしており、本計画においても予防保全による施設の改修等を行うことで、計画的な修繕を行い施設の長寿命化を図っていくこととします。

図 事後保全のイメージ

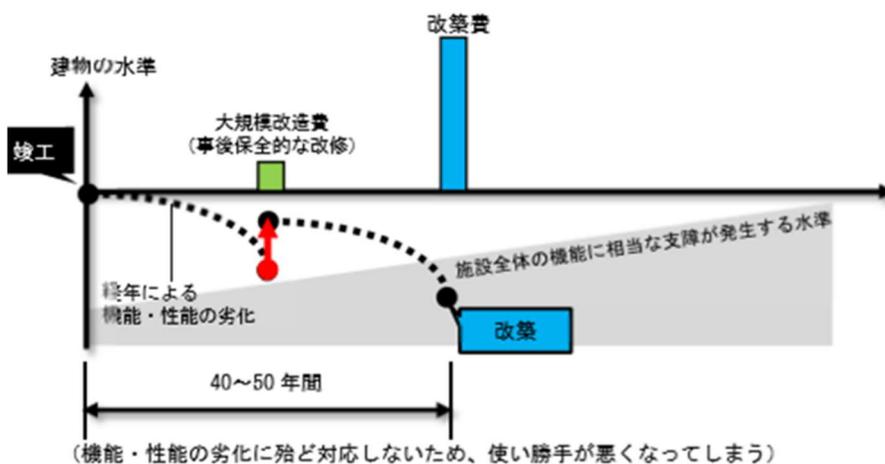
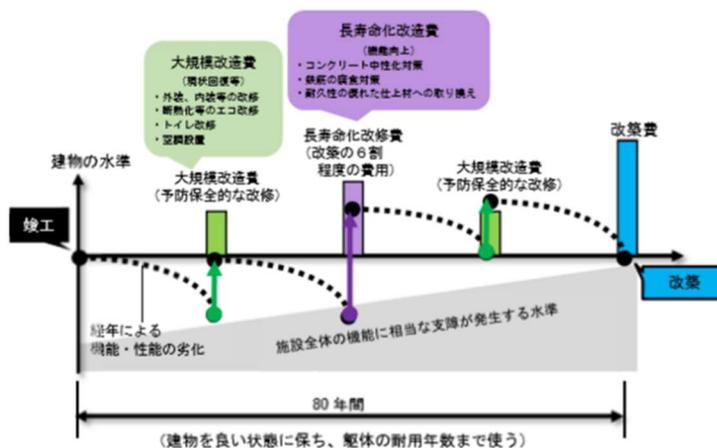


図 予防保全のイメージ



## 第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### (1) 改修等の整備水準

長寿命化改修工事は、物理的な不具合へ対応することによって建物の耐久性を高めつつ、かつ機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げるレベルとすることとなります。しかし、実際は既存の学校施設の劣化状況、建物の性能、使用状況などから、長寿命化改修工事を行うことが難しい場合や、不要と判断される場合もあります。その際には大規模改修工事を実施することとなりますが、その整備水準はこれまでの改修工事で目標としてきた、安心・安全に使用を継続できるレベルとします。

#### ■改修等の整備水準

工事概要	周期	概要
長寿命化改修工事	40年	目標使用年数を80年として、物理的な不具合への対応によって耐久性を固めつつ、機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げる改修を目指す
大規模改修工事	20年	目標使用年数を60年として、安心・安全に使用を継続できるレベル以上の改修を目指す

### (2) 維持管理の項目・手法等

劣化状況による調査を点検項目とし、1年ごとに点検を実施するとともに、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検を3年ごとに実施するよう努めます。

## 第6章 学校施設の長寿命化とその実施計画

### (1) 改修等の優先順位づけと実施計画

#### ①改修等の優先順位

改修等の優先順位は、現存率に基づき判断しており、総合評価（A、B、C、D）別に以下の基準としています。

- ア 総合評価が同一の場合は、現存率が低い順に掲載します。
- イ 同一総合評価、かつ同一現存率の中で、個別の調査項目（構造 1 項目、建築 3 項目、電気 1 項目、機械 1 項目）のD評価個数が多い施設をより上位とします。
- ウ 同一総合評価、同一現存率、D評価個数も同数の場合には、「劣化損傷状況評価区分」の掲載順に従います。

#### ②改修等の実施計画

##### ア D評価改修の優先順位

D評価は、「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要な項目となります。そのため、早急な対応が必要になると思われるので、D評価となった部位がある学校施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載しています。

##### イ D評価以外の改修優先順位

部位別にみても早急な対応が必要ではないものの、現存率 40%以上 60%未 満の「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」項目である C 評価に注目します。

これらは時間の経過とともに D 評価となる可能性があり、随時対応すべき部位であるといえます。よって、対象施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載しています。これらの劣化も、見直しを図りながら順次対応を検討していきます。

## **(2) 長寿命化のコストの見直し、長寿命化の効果**

劣化損傷状況等の把握による長寿命化改修適否判定結果をもとに、コストの見直しを今後行います。長寿命化改修適否判定が「適」と判定された学校施設は長寿命化改修工事方針とし、それ以外の「要調査」となった学校施設は、従来通りの大規模改修工事方針、「不適」と判定された学校施設は従来型（事後保全対応含む部位別改修）としています。

ただし、今後の詳細調査の結果によって、「要調査」であった学校施設の一部が長寿命化改修方針とすることができると判定されれば、さらなるコスト削減につながる可能性もあります。また、劣化調査を5年周期で実施することで、劣化が進行する前に対応することが可能になりますので、これがコスト削減につながる可能性もあります。

## **(3) 直近5年間の整備計画の概要**

直近5年間の計画は、改修等の基本的な方針に従って順次整備等を行います。

ただし、長寿命化改修適否判定が「要調査」となった施設を詳細調査した結果などを受けて、改修工事等の順序や内容の見直しをしていくことで、さらなる費用削減や効果的な改修工事の検討をしながらも、求められる学校施設としての姿を実現できるように、計画の再検討を行います。

## 第7章 個別施設計画の継続的運用方針

### (1) 情報基盤の整備と活用

上位計画である総合管理計画との連携を図りながら、教育施設だけではなく、全庁的な取組として固定資産台帳を基とした情報一元化・共有化を図ります。その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用します。

### (2) 推進体制等の整備

本計画の対象となる教育施設は、教育の場であるとともに、地域の拠点であり、防災拠点となるべき施設でもあります。このような重要度の高さからも、従前まで行われてきた対処療法的な「事後保全」から、施設の劣化が大きくなる前に計画的に行う「予防保全」への転換を図り、施設の機能を常に良好な状態に保つことが重要となります。そこで、教育施設の所管課である教育委員会事務局を中心に、全庁的な体制を構築します。

### (3) フォローアップ

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながらも、町全体の予算とのバランスによっては、すぐに実施できない改修工事なども発生することが予測されます。よって必要な時期に必要な行動の事業化を促す仕組みを構築するため、PDCA のマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。

また、利用者である児童生徒の安全につながる劣化などを放置することはできませんので、定期的な劣化調査等を実施し、定期的に計画の見直しを行います。

